

令和6年度 第2回 熊本市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

- 1 日時 令和7年(2025年)3月18日(火)17時30分～
- 2 場所 熊本市役所 10階会議室
- 3 出席委員 東 和子、大道 友美、貴田 雄介、坂本 昌明、田辺 正信、梶原 大地、藤井 美千代、本庄 弘次、松川 あゆみ、安武 綾、(五十音順、敬称略)
- 4 議事 (1) 令和7年度 熊本市地域包括支援センター運営方針(案)
(2) 介護予防支援等業務担当件数の上限に関する委託料の取扱いについて
- 5 報告 (1) 令和6年度地域包括ケアシステム推進会議について
(2) オンラインストレージサービスの導入について
(3) 戸坂町の小学校区変更に伴う担当地域包括支援センターの変更について
- 6 議事記録等(要旨)

議事(1) 令和7年度 熊本市地域包括支援センター運営方針(案)

《事務局から説明》

○安武会長

議事1について事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。質問、意見等がないようでしたら、この議事1については承認とさせて頂いてよろしいでしょうか。

では承認とさせていただきます。続いて議事の2、介護予防支援等業務担当件数の上限に関する委託料の取扱いについて、事務局の説明を求めます。

議事(2) 介護予防支援等業務担当件数の上限に関する委託料の取扱いについて

《事務局から説明》

○安武会長

議事2について事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見、ご質問はございませんでしょうか？

《質疑応答》

○梶原委員

原則1人当たり20件を上限とするということで、それを超える場合には報告、連絡が必要とのことですが、それはどのような方法でやるのですか。

○事務局

これについては、電話や、直接訪問して説明をお聞きしています。また、毎年2月に定期的な調査を実施させて頂いておりますのと、職員の欠員が発生した際など随時ご相談をいただいています。

○坂本委員

議事1のところ、現状としてケアマネジャーの平均年齢が凄く上がってきていて、個人的な見方ですけど、この5年ぐらいでかなり減るのではないかなと考えています。2040年に向けてかなり影響してくるかなと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○事務局

今後ケアマネジャーを始め、介護人材の不足に関しては、人材の確保に向けた取組を行っていく必要があると思っています。なり手がいないという状況はすぐに改善されるわけではないので、まずやれることとしてはDXの力を使っていくというところがあるかなという風に思っています。国の方でケアプランデータ連携システムが作られていて、ケアマネジャーが給付管理などを書面でやり取りしているものをシステムでより簡素化していく方向で国として動かれています。来年度はケアプランデータ連携システムの使用料を1年間無料にするキャンペーンを実施すると伺っておりますので、まずはそういったものの利用をケアマネジャーや、ささえりあにも求めていく。それによってささえりあやケアマネジャーの業務負担が多少なりとも削減されることで、1人当たりの担当件数を少しでも増やしていただけないだろうかと考えているところです。

根本的な対応策となると、そもそもの制度を変えることや、ケアプランのあり方自体を変えるといったことについては自治体だけではどうにもできない部分がありますので、しっかりと市町村の実情を国にお伝えしていき、ケアマネジャーの確保ができない中で、介護保険サービスを利用していただくためにどうしていくのかいうことを考えながら国にも要望としてあげていきたいと思っております。

○坂本委員

その要望の中には報酬の話もあるということですか。

○事務局

これまでも介護報酬に関しましては、引き上げを検討するよう国に求めているところです。居宅介護支援だけでなく、介護の報酬全体を上げるべきで、人の確保をする上では給与水準が直結すると思っておりますので介護報酬全体の適正な見直しというところについては引き続き求めていきたいと考えております。

○坂本委員

ハードルは高いかと思いますが、熊本市独自で何かその辺りを考えていただけると良いのですが。

○事務局

熊本市独自で報酬を上げるとなると、65歳以上の介護保険料で賄わなければならないというルールがありますので、介護保険料を上げることに對して市民の皆さんにご納得いただけるかというところのハードルが高いのかなと思います。やはり制度のルールが色々と厳しいところもあります。

○橿原委員

基本的に少子高齢化が進むというところで、その少子の方が問題で、そこを増やすために働き易い、子どもを育て易い状況を熊本市でつくることができれば他の自治体から子育て世代が移り住んで来る可能性もあり、子育てをしっかりとできる環境があれば、これから15年、20年先を見据えた場合、その子たちが大人になれば、全体のベースが大きくなるので、その中で人材を確保できていくのかなと思います。効率化に取り組みつつも、全体で考えた時にそういう視点も持てないかなと思ったところです。

○事務局

市全体としてもそういう視点を持っておりまして、こども局というものを作りました。これまでは健康福祉局の一部だったものを局にまで格上げをし、市全体で体制を強化して取組を進めさせていただいているという認識でございます。

具体的には、結婚をする人を増やそうということで、マッチングのイベントを熊本市として開催したりと、昨年度にこども計画というのが作られていまして、その計画に基づいて色々な取組が進められているところになります。

○橿原委員

もう少し目玉的な「子どもを育てるなら熊本市だよ」って他県の方が移住して来られるような魅力的な何かがあったら、人が集まるのではないかと思います。

○事務局

できる範囲はあるとは思いますが、子どもの医療費を一部無償化、さらに給食費の無償化を現在検討しているとお聞きしております。他市町村ではすでに実施されているところもありますが、財源と子どもの数の兼ね合いもあり、検討のうえ一つずつ取組を進めている状況です。

○橿原委員

行政の取組として、世代間で分断されずに部局を横断して情報共有を行っていくことも必要かと思しますのでよろしくお願いいたします。

もう一点、子どもの教育で中学生の職場体験とかだけではなく、介護関係のこういう仕事がすごく大事だというような学校での取組はないのですか。

○事務局

担当は別の部署となりますけれども、「しごと学びWEBライブ」というものを小中学校向けにやらせていただいております。今年度は介護福祉士会様と連携をして、小学校の高学年と中学生対して介護職の説明をさせていただきました。あとは熊本市社会福祉協議会様に委託をし、民生委員児童委員さんのお力もお借りしてジュニアヘルパー事業というものをさせていただいております。

○小山委員

ジュニアヘルパー事業について簡単にご説明いたしますと、元々は子どもの方から、地域の高齢者との関わりを持ちたいとのご提案をいただいたことからのスタートでした。中学校と地域の民生委員児童委員が間に入りまして、コロナ禍以前は高齢者宅を訪問するという形で、おじいちゃん、おばあちゃんお元気ですか？というような内容のお手紙を持っていったり、ちょっとした日常会話を楽しんだり、また、朝の登校時に通学路で声掛けをしていただくことで高齢者の安否確認を行うなどの活動を行うものとなります。学校行事にも参加し様々な活動をしておりましたが、コロナ禍以降は中断しています。

現在は子どもから高齢者へ絵手紙を書いてもらっています。絵手紙に中学生がメッセージを書いて、それを民生委員児童委員が地域の高齢者の元に届ける。それをご覧になった高齢者の方が、とても嬉しかったということで中学生にお返事を書かれる。中学生自体も核家族化で高齢の方がいらっしやらないご家庭も多いですし、高齢者の方は地域の若い人と関わられることをとても喜ばれるということで、お互いに助け合うような活動となっています。この絵手紙の事業はコロナ禍からずっと続いているのですが、どういう絵手紙で、どういうお返事があったのかというのを、日程は定かではないのですが熊本市現代美術館で展示会をする予定になっています。よろしければご覧になってください。

中学生がどういうメッセージを高齢者に送っているのか、元気でねとか、そういったことだけではなくてグッと来るようなメッセージもあります。

○橿原委員

今の話を聞くと、介護職、ケアマネジャー等の職業としての魅力ではなくて、お年寄りとの関係性やお年寄りを大事にするという気持ちを育てるということですね。それを今、小中学生が取り組んでいるということなのですね。

○安武会長

それ以外にも、小中高の家庭科の教科書に介護の章がありまして、学校の方針、家庭科の先生の方針にもよりますけれども、高齢者体験をしたり、認知症サポーター養成講座を開催されたりする学校もありまして、そのコーディネートを地域包括支援センターの方がすごくお忙しい中、調整をしてくださっています。

認知症サポーターの育成は全国的に見ても熊本県はすごく多いです。47都道府県の中でも育成の人数は1位なのですが、その実績は地域包括支援センターの皆様や、施設の皆様、それをコーディネートされる行政の皆様の力もすごく大きいかなと思っています。それに関連して、今回の介護予防支援の業務担当件数がオーバーしている圏域とそうでない圏域に差があることを見ると、地域包括支援センターの役割というのは、ただ単にケアマネ業務をたくさん請け負うというよりかは、むしろ地域を育てていくということが国のメインの設置目的だったかと思います。

地域包括支援センターの職員の方は、日常業務でお忙しいところかと思いますが、対策としては、先ほど事務局の方からご説明があったように、オンラインとかDX化ということがあるかと思います。キャンペーンとしてケアプランデータ連携システムが1年間無償で利用できるとのことですが、地域包括支援センターで新しいシステムを取り入れていくことは、一方で職員の方にとってはすごくストレスだと思いますので、そのフォローというのは行政としては何か考えておられますか。

○事務局

行政としましては地域包括支援センター連絡協議会の業務改善部会において、職員の方々と定期的にお話をさせていただき中で、ケアプランデータ連携システムの使用については前向きにとらえていただいているように感じています。

現時点では、居宅介護支援事業所を含めて多くの皆さんが使っている状況ではないので、地域包括支援センターだけがシステムを使っても業務負担の改善にはならないのですが、皆さんが一斉に使い出せば、より業務負担軽減につながってくると思いますので、システム利用を積極的に呼びかけていきたいと思っています。

ケアプランデータ連携システムについては、国の方でオンラインでの研修等が開催されているものがYouTubeで見ることができますので、そういうものをご案内しようと思っております。

○田辺委員

介護関係が色々と話題になってきたのが、今から30年、40年前でゴールドプランから始まったのですよね。その頃は介護関係の仕事につきたいと、いろんな講習もたくさんあって報酬単価も高く状況が良かったので、色々な民間企業も参入されています。介護関係の仕事をされる方が、魅力的に映ったからだと思います。

今、なり手がいないのはやはり魅力がないからで、報酬の問題があるのも事実なのだと思います。それと先ほど言われたように介護の仕事は社会に貢献する大事な仕事だということを、子どもが小さい時から学校教育のカリキュラムの中で、子どもたちに教えて知ってもらおうというのが大事だと思います。

お金の問題を含めて行政的には難しいと思いますが、かつては非常に魅力のある職に見られていたものが、なぜ今はなり手がいないのかということをもっと考えないとなかなか進まない。

また、行政の財政措置も含めて、フレイルの状態の方をいかに対応するかが今度の医療費軽減にも繋がるとも思いますし、健康寿命を伸ばすことにも繋がっていくと思います。将来的なものを含めて、そういう職場で働くことは非常に魅力があると思われるような流れをいかに作っていくかが大事です。熊本市の対応が遅いように思います。こども局ができたということですが、高齢者とこどもは別々ではなく一緒の問題として対応される方々に対しての環境作りなど、具体的に目に見える形でやって頂きたいです。

民生委員児童委員もそうだと思いますが、ボランティアをされる方が少なくなってきました。自分の事で精一杯で人の事にまで手が回らなくなっている状況です。社会的な環境としてもあまり良くないですし、それを支える人たちも難しくなっている現状をまず認識する必要があると思います。

少子高齢化の教育はカリキュラムの中に入れ込めばいいわけですからお金をかけなくてもできるはずです。介護関係の仕事がいかに魅力ある仕事なのか、お金の問題ではなくて、小さい時から教育の中で選択肢の1つとしていただけるように。昔、お医者さんになるのが夢とか、お巡りさんや消防士みたいな話でしょ。それはやはり、そういう活躍を見ているからだと思うんです。

○小野委員

東区の担当件数について、上限を超えた割合が80%となっていますが、20件の上限を超えているのはどのセンターなのでしょう。

○事務局

具体的に各センターに件数の方を記載させていただいております、オレンジ色に塗っているところが、実際に20件を超えて担当したセンターでございます。居宅介護支援事業所の数が少ないなどの要因があるのかなと考えております。

○田辺委員

もう1つお伺いしたいのは、上限の数というのは、件数に応じて業務が増えるから対応できないということで20件としているのですか？

○事務局

20件の根拠に関してなんですけれども、ケアマネジャーの報酬が大きく減額になる担当件数があつて、39件まででしたら本来の報酬が支払われるのですが、40件目から何割か減額されるというルールがあります。地域包括支援センター職員としては介護予防業務を半分、包括業務を半分といった考え方で、20件であれば妥当な件数だろうということで、20件とさせていただいているところでございます。

○松川委員

要はセンターが担当するケアプラン件数を減らしたいということですが、それは逆に言うと、センターから居宅介護支援事業所へ委託する件数を増やす必要があるということだと思います。さっきの話にもあったように、西区はそれが少ない、中央区あたりは多くて、そこでこの20件を超えるか超えないかみたいなことも左右されると理解しました。

具体的に居宅介護支援事業所を増やすための取組あたりはなにか考えられておりますか？

○事務局

目の前で何をやっているかということ、学生向けの啓発ですとか、就活セミナーなどに参加させていただくなどの取組を行っているところです。

○安武会長

ほかに何か質問ありますでしょうか？

○本庄委員

ケアプランデータ連携システムというのは居宅介護支援事業所だけではなくて、全ての介護事業所間でそのやり取りができるのですか。同じようなものとしてくまもとメディカルネットワークがありますが。

○事務局

給付管理票などのやり取りを、今までは紙に印刷して郵送やファックスをしていた部分を、電子でやり取りすることができるシステムだとお聞きしています。

○大道委員

くまもとメディカルネットワークに関連して、人吉の震災の時に、もう何もかも流されてしまったという中で、避難所に来る地域の高齢者の方が日頃から飲んでいるお薬の情報などが何も残ってない状況だったんですね。メディカルネットワークにそういった情報が登録されていると、そういった状況であっても確認することができたといったケースがあったそうです。

○安武会長

どこも同様だと思いますが、介護業界では、もういろいろな職種が足りない状況にあります。外国人材の導入というのは熊本市ではどのような状況なのでしょう。

○事務局

外国人材の活用につきましては、本市においても、やはり欠かせない状況なのかなという認識でございます。介護保険事業計画の方にも、外国人材の方を今後活用していくんだというところで記載をさせていただいております。

○橿原委員

外国人労働力に頼りきってしまうと、日本人の少子化の問題というか、このまま日本人がいなくなってしまうのではないかと感じてしまって、その辺のバランスを取らないといけないかな考えています。

○事務局

熊本県内でも外国人材の活用に積極的な法人がいくつもあるとお聞きしています。そういったところの取組を紹介しつつ、一方で日本人の若い方々が、介護の現場に就職していただける環境を作っていくということが重要なんだろうと考えているところです。

○貴田委員

それに関係するかどうか分からないですけども、舞台技術のスタッフの人手がどんどん減っているみたいなことと似ている話だなと思って聞いていました。熊本県内の介護職の給与体系というか待遇みたいなことと、福岡の同じ職種の給与体系などは同じぐらいなのでしょう。それとも福岡の方が高いという状況なのでしょう。

○事務局

おそらく最低賃金が違いますので、その分でも違ってくるかなと思っています。また、介護報酬についても、地域によって変わってくる部分があるのかなと思います。

○貴田委員

ルールについては、社会情勢の変化に応じて見直していかないといけないと思うのですが、なかなか見直すほどではないという状況なのでしょう。

○事務局

介護保険法に定められていることで、制度開始当初からあったものでございます。介護保険の財政というのが、市町村の財源だけではなく、国と県の財源が入っていく中で、国としても全国の自治体に対して、一定の基準で財源を確保しないといけません。国全体としての見直しが3年ごとにありますけれども、介護報酬に関しては各団体から引き上げて欲しいといった要望が出されつつ、国の中央審議会の方で最終的に決定される流れになりますので、今回皆様からご意見をいただいた内容を踏まえて見直しを要望していく形になるのかなと考えています。

○田辺委員

ちょっと話は飛躍するかもしれないけれども、例えば大学などを卒業して福祉系の職に就いたら、その学費が戻ってくるとかそういうものがあつたらいいのかもしれないね。

大学までは通わせた方がいいよねっていう親御さんが多いと思うので、そういったインセンティブを作っていくというのも1つの方法だと思います。海外の留学生ばかりではなくて、日本人が、熊本の人が、ちゃんとそういう補助を受けられるとといったものがあつたら、将来の人材も少しは増えるのかもしれないですね。

○事務局

医師や看護師では、返還不要の奨学金など、いろいろな取組をされているところはあるかなと思います。介護分野で現在あるかは分からないのですが、確保に直接繋がる対策ではないかと思います。市としてどこまでできるのかといった検討はあると思いますけれども、おっしゃるようなことができたらい取組だなという風にお話を聞いて思いました。

○安武会長

長期的な目線での人材育成が必要かなと思います。ほかについてはよろしいでしょうか。それでは、議事2については承認とさせていただきます。

以上、議事は終了いたしましたので、続けて報告事項に移ります。

報告1「令和6年度地域包括ケアシステム推進会議について」、報告2「オンラインストレージサービスの導入について」、報告3「小学校の名称変更に伴う担当地域包括支援センターの変更について」、事務局から一括して報告をお願いいたします。

報告

- (1) 令和6年度地域包括ケアシステム推進会議について
- (2) オンラインストレージサービスの導入について
- (3) 戸坂町の小学校区変更に伴う担当地域包括支援センターの変更について

《事務局から説明》

○安武会長

報告関係の3件について、事務局から説明がありましたけれども、皆様から何かありますでしょうか。

《質疑応答》

○坂本委員

地域包括ケアシステムを推進していく中で、人材の問題も出ましたし、来年は報酬改定の問題も上がってくると思います。人材不足による事業所の閉鎖、つまり事業所の継続性の問題も出てくると考えています。

人員不足により経営が危うくなってくるのも一つの課題かなと考えた時に、これは個人的な意見なのですが、熊本市内における有料老人ホーム、特に住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が非常に増えているのではないかと感じています。

これは否定ではありません。ただ、その住宅型有料老人ホームや高齢者向け住宅の中にヘルパー事業所やデイサービスが併設されているという現状があります。また、住み慣れた地域から別の地域の有料老人ホームがある場所へ住み替えがなされているということです。これに伴って、別の地域に転居された方が、その中でヘルパーやデイサービスに通うということは、地域との接点がなくなっていくということです。しかも住み慣れた地域とは断絶されているので、そのような囲い込みが行われている可能性もあるのではないかと、やや穿った見方もしてしまうところがあります。その辺りについて熊本市としては把握されていますか。

○事務局

有料老人ホームにつきましては、住まいの確保という観点から設置されているものと考えており、その一つの類型として、有料老人ホームも選択肢としては当然あると思っています。

もちろん本来は、住み慣れた地域で住み続けられるというのが本質です。例えば極端に大規模な有料老人ホームを建設して、そこに人を集めるというのは、本来の趣旨からは確かに乖離する部分もあると思います。

そこでサービス利用が前提となるようなものが併設されているという点は非常に問題だと考えていますが、そこは運営指導の際などに対応されているのではないかと考えています。

今後、本来であればずっと生活されてきた場所で生活を続けていただくということは非常に重要だと思う一方で、過疎化が進んでいる地域において、本当にそこに住み続けてもらえるのだろうかという点で、今後様々な選択が迫られるのではないかと考えています。

高齢化率が、熊本市の中でも40%を超えているような地域も出てきています。そこには介護サービス事

業所がなく、病院すらないといったところもあります。そこでの高齢者の生活はどうあるべきなのかということは、もちろん行政の意向だけでは決められません、地域の方々と密に話をしながら進めていく必要があります。それから、ご指摘いただいた通り、転居に伴って地域との接点が切れてしまうという点は非常に問題だと感じています。

○安武会長

比較のお元気なうちから将来に備えて住宅型有料老人ホームに移られた方の、その地域とのつなぎ直しを、地域包括支援センターなどが取り組んでくださっています。実務者会議などで、開かれた施設になっていただいて、そこで地域とも交流するといったところを今後考えていかないと、というのが地域課題として上がった会もございました。

○橿原委員

その地域で介護を受けることが魅力的だとか、相談ができるとか、そういう環境を整えていくことが重要なかなと感じました。

すぐに相談もできるとか、ご家族の立場から見て、そこにいてもらった方が安心だよねとか、その地域で住む魅力というものを明らかにして、その地域でどのように環境を整えていくかということを考えないといけないのかなと思います。

地元で活動することが魅力的だったり、地元を盛り上げようという取り組みがないと、多分衰退が進んでいくのではないかと思います。その辺りのリサーチも含めて考えて、どうしていくかを検討しないといけないと思います。

○事務局

地域包括支援センターは、まちづくりセンターとも連携しながら、その地域の魅力づくりにも取り組んでいただいていると思っています。

まちづくりセンターも巻き込みながら、その地域の資源を活用して、まちづくりを進めていければと思っています。

○田辺委員

年度末ということで、来年度の予算についてもだいたい決まるという段階かと思いますが、一番肝心なのは地域包括支援センターにどういう予算を配分するかということです。やはり予算の全体像を見ないと、なかなか分からないところがあります。次回の会でもいいので、昨年度の予算の流れも分かるような資料をいただけたらと思います。

やはり限られた予算の中でどういう予算配分がされているのかが分かれば、別の判断もあるのかなと思います。例えば、人材の問題も最終的にはお金の問題ですよ。

○安武会長

課題として居宅介護支援事業所が減ってきているということは非常に重要です。今日の内容を拝見すると関連する議論もあるのですが、この会議体は地域包括支援センターの運営がどうあるべきかという会ではあるので、なかなか予算全体を示すのは難しいかなとは思いますが、ただ、そういった部分も参考にするために資料を出せないかということは事務局とも検討させていただけたらと思います。

地域包括支援センターの業務が円滑に進められるために、居宅介護支援事業所のサポートもしっかりとやっていかないといけないのかなと思うのですが、例えば、DX化をしていくとなった時に、くまもとメディカルネットワークの会費のことがネックになっているということを耳にしたことがあります。小さい事業所では尚更そうなんだろうと思うので、補助金を使えますよとか、経営のコンサルティングとか、相談業務みたいなところに繋ぐとか、そういった支援があると良いのかなと思います。

やはり小さい事業所では経営を学ぶ時間もないので、そういうところに繋ぐなどの支援があるとよいですね。

○事務局

予算については、また来年度の会議資料として検討させていただければと思います。

また、さきほどの、居宅介護支援事業所のサポートについてですが、現在、地域包括支援センターが地域のケアマネジャーのケアプラン作成やケース対応の支援なども行っている部分はありますが、経営支援ということになると現状は難しいのかなと思っているところです。

○安武会長

それでは本日の議事はすべて終了しました。皆様ありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項などありましたらお願いします。

○事務局

本日は本当にありがとうございました。非常に重要なご指摘をいただいたものと思っております。介護に携わる環境について、働く場所だけではないという視点、周知啓発が必要だというのは本当におっしゃる通りだと思えました。

外国人材の活用とそのバランスの問題もそうですし、住宅型有料老人ホームの増加による地域との接点の問題、そういったことも重要だと認識したところでございます。本日のご意見を大いに参考にさせていただきながら、今後も地域包括支援センターの運営を支援していきたいと思っております。

皆様におかれましては、来年度末までの任期とさせていただいております。これからも忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、お気づきの点などございましたら事務局の方までご連絡いただければと思います。

最後になりますけれども、皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

○事務局

それでは、これもちまして、令和6年度第2回地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。ご参加いただきましてありがとうございました。